

「(仮) 旭川市こども計画」の策定について

子育て支援部子育て支援課

これまでの経緯

国

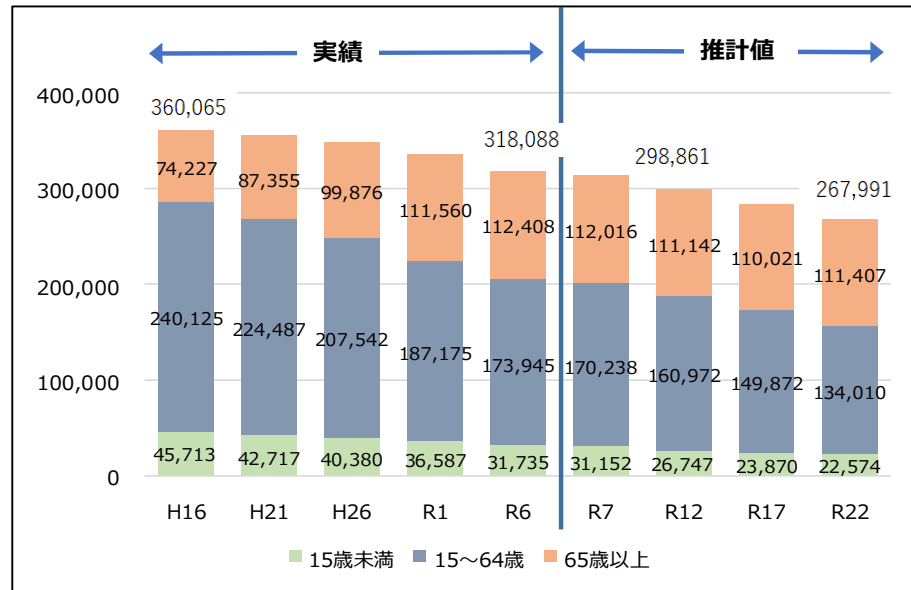
- 「子ども・子育て支援法」等の各種法整備に基づき、各施策や環境整備を推進
- こども・子育て支援のみならず、少子化対策、若者育成支援、こどもの貧困、児童虐待防止対策等、こどもを取り巻く多様な環境や課題、複雑化する社会の変化に対応するため、「こども基本法」を令和5年4月1日に施行
- こどもに関する行政事務の一元管理を目指し、こども家庭庁が創設

旭川市

- 平成24年4月1日 旭川市子ども条例の施行
- 平成27年3月 旭川市子ども・子育てプラン（H27～R1）策定
- 平成28年4月1日 子ども総合相談センター開設
 - 保育所待機児童ゼロ ○病児保育事業 ○産後ケア事業 など
- 令和2年3月 第2期旭川市子ども・子育てプラン（R2～R6）策定
 - 幼児教育・保育の無償化 ○給付型奨学金（高校生） ○産前、産後ヘルパー事業 など
- 令和4年10月1日 子育て世代包括支援センターwaka.ba開設
 - 子ども医療費助成拡大（中学校卒業まで） ○こども誰でも通園制度試行的事業 など

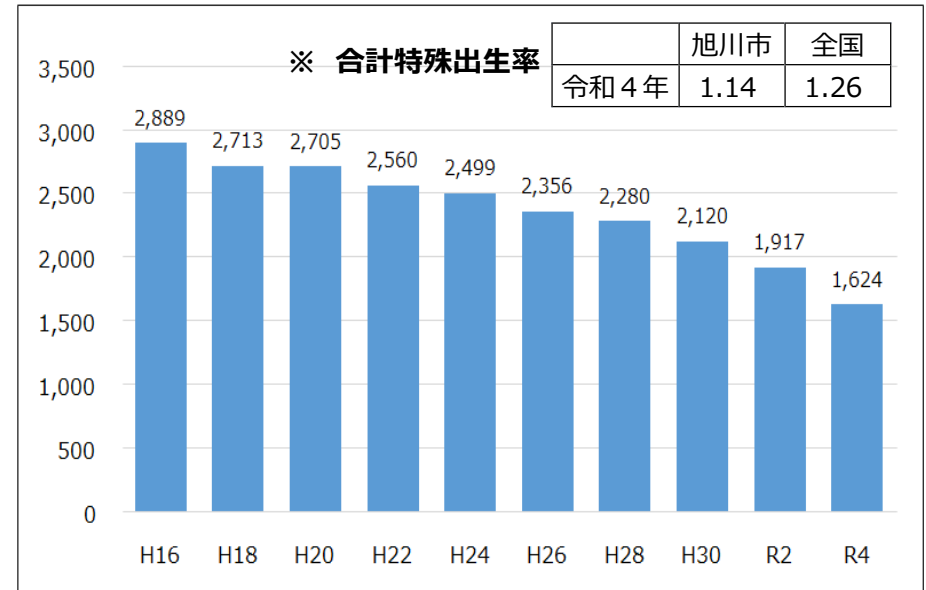
本市の現状

1 人口の推移及び将来推計人口（単位：人）



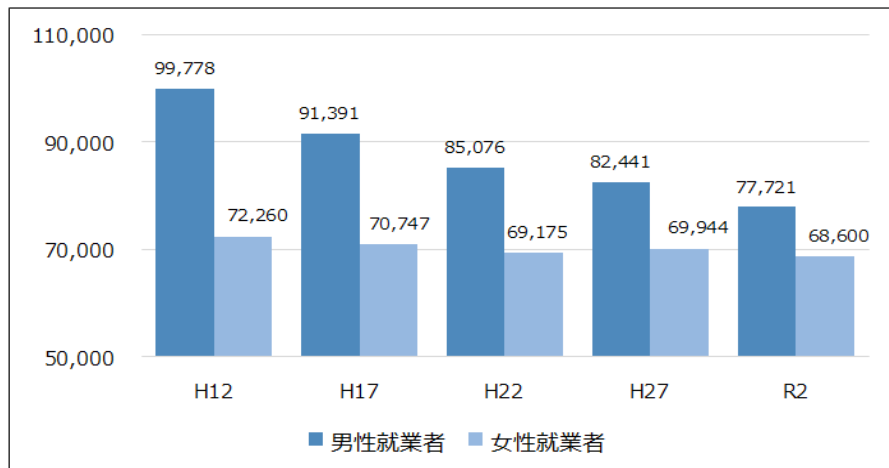
出典：住民基本台帳（各年4/1現在，H25以前は3/31）
国立社会保障・人口問題研究所

2 出生数の推移（単位：人）



出典：旭川市保健衛生年報

3 男女別就業者数の推移（単位：人）



出典：令和5年度国勢調査

4 子ども総合相談センター相談件数（単位：件）

1 実件数

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数	1,046	1,059	969	1,041	1,224	990	920	818
うち児童虐待	177	166	184	202	192	153	158	128

2 延べ件数

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数	3,569	3,407	4,093	4,438	5,021	5,120	4,781	4,942
うち児童虐待	641	488	751	745	688	743	683	762

子育て支援部

こども大綱①

こども基本法

令和4年6月制定（令和5年4月施行）

日本国憲法及びこどもの権利条約の理念に基づき、次代の社会を担う全てのこどもが、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

第9条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

これまでの子ども・若者に関する3大綱

少子化社会対策大綱

子供・若者育成
支援推進大綱

子どもの貧困対策
に関する大綱

一元化

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

こども大綱②

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が，日本国憲法，こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり，生涯にわたる人格形成の基礎を築き，自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ，心身の状況，置かれている環境等にかかわらず，ひとしくその権利の擁護が図られ，身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

【6つの基本的な方針】

こども・若者の権利や個性を尊重し，最善の利益を図ります

こどもや若者，子育てに関わる人と対話をしながら進めます

ライフステージに応じて切れ目なく適切にサポートします

全てのこどもが幸せに成長できるよう，環境を整えます

若い人の生活を安定させ子育てに希望を持てるようにします

政府機関や地方自治体，民間団体等との連携を重視します

(仮) 旭川市こども計画の位置付け

国

こども基本法 (R5.4.1施行)

こども大綱 (R5.12.22閣議決定)

- 子ども・子育て支援法
- 次世代育成支援対策推進法
- 子ども・若者育成支援推進法
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律

北海道

北の大地☆子ども未来づくり北海道計画

第8次旭川市総合計画

旭川市こども計画

(旭川市子ども条例第14条)

- 子ども・子育て支援事業計画
- 市町村行動計画
- 子どもの貧困対策推進計画
- 子ども・若者計画

連携・調和

- ◆あさひかわ男女共同参画基本計画
- ◆旭川市地域福祉計画
- ◆健康日本21旭川計画
- ◆旭川市障がい福祉計画・旭川市障がい児福祉計画
- ◆旭川市社会教育基本計画
- ◆旭川市学校教育基本計画 など

勘案

(仮) 旭川市こども計画のイメージ

こども基本法（令和5年4月1日施行）

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

勘案

こども基本法第10条

(仮) 旭川市こども計画

3大 大綱

少子化社会対策大綱

【子ども・若者計画】

子供・若者育成支援推進大綱

【市町村計画】

子供の貧困対策に関する大綱

【市町村行動計画】

次世代育成支援対策推進法

【子ども・子育て支援事業計画】

子ども・子育て支援法

第2期旭川市子ども・子育てプラン

旭川市子ども条例第14条

(仮) 旭川市こども計画の策定体制

